

# WEB 経友会誌 第15号

2019年 春号

## 目 次

1. 巻頭言  
山品 博史 様  
(経友会幹事長、1977年修士 野田・小林研)
2. 寄稿 知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援  
～これからの日本の在り方を考える 田中 義敏 教授
3. 2018年度 卒業論文・修士論文一覧
4. 2019年 総会・講演会・懇親会のお知らせ  
2019年 秋の講演会のお知らせ  
川崎 保美 様  
(経友会会長、1975年真壁研卒)
5. 編集後記  
安田 健一郎  
(編集委員長、1981年早川研卒)
6. 事務局からのお知らせ 経友会の入会手続きとご寄付について



## 巻頭言

平成30年度経友会幹事長 山品博史(1977年 修士卒)

今年も桜の季節を迎え、大岡山キャンパスの桜も多くの人の目を楽しませたことと思います。今年平成31年は平成最後の年で、5月には新元号「令和」に改元される節目の年です。経友会の多くの会員の方々が学生時代を過ごした昭和の時代は、「遠くなりなけり」と感じられているのではないのでしょうか。

明治が45年、大正が15年、昭和が64年、そして平成が31年と時代を経てきたわけですが、単なる偶然ですが、この中で平成の年数の31だけが素数です。そこで巻頭言にふさわしいかどうかは疑問ですが、素数に関する話題を一言。

皆さんも中学時代に素因数分解を行なった経験があるかと思いますが、大きな数を2, 3, 5, ... と順次素数で割り算し、素数の積に展開するものです。筆算で一生懸命計算した覚えがありますが、この素因数分解、社会に出て仕事に役立ったことはまずないのではないのでしょうか。ただ疲れるだけの面倒な計算であったというのが正直な印象です。ところが、この計算の面倒さがネット通販やネットバンキングなど現代のネット社会にはなくてはならないものに利用されています。それは、クレジットカード番号や銀行口座番号など、送受信者以外には知られてはならない情報の送受に使われる公開鍵暗号方式であるRSA暗号です。(実際のネット上での暗号通信は、公開鍵と共通鍵を組み合わせて行われています)

公開鍵暗号方式は1976年に米国の2人の研究者によってその概念が発表されましたが、概念だけで実用化のための数学モデルはありませんでした。公開鍵暗号方式の概念は画期的であるが、その実用化までには時間がかかるであろうというのが当時の大方の予想でした。ところがなんと翌年1977年にマサチューセッツ工科大学の3人の研究者が実用可能な公開鍵暗号方式を完成させてしまいました。この暗号方式は3人の頭文字をとってRSA暗号と呼ばれています。RSA暗号は、2つの大きな桁数の素数を掛け合わせることは簡単にできても、掛け合わされた数から元の2つの素数を求めるには膨大な計算が必要であることに基づいています。その理論的背景には17世紀に発見されたフェルマーの小定理が使われています。(ちなみに、ご存知の方も多いかと思いますが、フェルマーの功績の中で最も有名なものはフェルマーの最終定理で、360

年間誰も証明することができなかつたこの定理を1995年にイギリス人のアンドリュー・ワイルズが証明しました)

暗号の歴史は古く、軍事通信では必須のものですが、過去の暗号の基本は共通鍵を使って原文を暗号化し、暗号文を受け取った側が同じ共通鍵を使って原文に戻します。この共通鍵とこれを使って暗号化する変換ロジックにより暗号の強度が決まるのですが、共通鍵を送り手と受け手が共有しなければならないところに弱点があります。共通鍵を多くの暗号の送り手に知らせなければならず、万一共通鍵が関係者以外に漏れれば暗号が破られるわけですから。これに対し公開鍵暗号方式は、送り手は公開鍵を使って原文を暗号化し、受け手は秘密鍵を使って原文に戻します。公開鍵と秘密鍵は異なっており、秘密鍵は受け手だけが知っていればよいので、共通鍵暗号方式の弱点を克服するものとして画期的です。現在使われているRSA暗号を解読するためには極めて大きな数の素因数分解を行う必要があります、膨大な計算量となります。スーパーコンピューターをもつても何年かかる計算量で、これがこの暗号の強度を保証しています。

RSA暗号は、画期的な概念がこれまでに蓄積された多くの「知」と結びつくことにより実現しました。マサチューセッツ工科大学が持つ多くの「知」が、公開鍵暗号方式という画期的な概念に触発されてRSA暗号を生んだわけです。東工大、そして経営システム工学科にも長年蓄積された多くの「知」があります。これらが画期的な概念や発想と結びつくことにより、これまでにない新しいものを生み出す可能性を秘めています。これは大学だけでなく、日本企業全体にも言えることかも知れません。80年代には家庭用VTR、ウォークマン、ファミリーコンピュータといった世界を席卷した日本製品が多くありましたが、最近はほとんどありません。大学、企業ともに、画期的な概念や発想と蓄積された多くの「知」を結びつけることにより、これまでにないすばらしいものを生み出してほしいものです。

## 知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援～これからの日本の在り方を考える

東京工業大学 田中義敏

### はじめに

現在、工学院経営工学系・経営工学コースに所属しております田中義敏と申します。私は、1974年に入学し、学部は機械物理工学科、大学院は原子核工学専攻へと進んできました。また、学部4年生から原子核工学の研究室に所属したせいから、当時の経営工学の同世代の方々とは親しくお話する機会がなかったように思います。在学中に一夜漬けの準備した国家公務員試験に合格したことと、父親が国家公務員として勤め上げた関係から、就職活動時期になって急遽、国家公務員への道に進むことを決意し、1980年4月に特許庁に入庁し役人生活をスタートしました。1991年12月までの約12年間に、特許庁、科学技術庁、米国UCLA等において大変貴重な経験させていただきました。そして、たまたまビジネスの現場を見てみたいという衝動に駆られている時に外部からのお誘いがあり、役所生活に別れを告げ1992年1月からスウェーデンを発祥の地とする多国籍企業に飛び込むことになりました。当時は役所の同期も転職という発想を持っている者は少なく、今思うとずいぶん思い切った決断をしたものだと思っております。ビジネスの現場は私にとっては実に新鮮なものであり、仕事の仕方や取り組み姿勢も役所時代とは大きく異なり、新たな経験をさせていただいたように思います。企業での経験が11年目を迎えた頃、折りしも、知的財産立国が叫ばれ、世界に追いつけというキャッチアップ型の国からフロントランナー型の国への転換の必要性が叫ばれ、2002年2月の通常国会で小泉純一郎元総理大臣が知的財産政策の重要性を訴え、我が国の知的財産の創造・保護・活用を柱とする知的財産戦略本部が設立され、本学でも2002年10月から知的財産教育を開始する準備がスタートしました。先輩方からのお声がけをいただき、2002年12月1日付で我が母校に戻ってくることになりました。諸先生方のご苦勞により、2002年度から科学技術振興調整費に基づいて当時の経営工学専攻に『エンジニアリング知的財産講座』が開設され、大学での新たな経験をさせていただくことになったわけです。母校に戻り、早くも17年目を迎えております。経友会の皆様方にも大変お世話になってまいりましたが、経友会の発展には何も貢献できることがなく今日に至ってしまいました。この度、経友会誌への寄稿文のご依頼をいただき、心より感謝申し上げます。



### 途上国協力に関連して最近思うこと

さて、自己紹介と前書きが長くなってしまいましたが、本日は、「知的財産研究分野で ASEAN 諸国を支援」と題して、これからの日本の海外支援の在り方等を含めて、最近思うことを書き綴ってみました。2002年に本学に戻ってきて以来、約17年間、知的財産権分

野を中心とする教育研究に携わってきました。17年間というのは振り返ってみるとあっという間ですが、この間に世界情勢は大きく変革、進化し、また、同時に日本のポジションや役割も大きく変わってきています。その世界の変革についていけない日本にもどかしさを感じることもあります。最近、ASEAN 地域のプロジェクトを受託している関係で ASEAN10 各国にたびたび訪問する機会があります。ASEAN 自体も地域連合としての共同作業を始める時代になってきており、また、日米欧、中韓など世界中からの支援を受けながら着実にインフラや制度整備を進めてきています。更に、ASEAN 人材は、世界中から招待され多くの教育訓練の機会を得て専門知識を習得してきています。先進国の気が付かないうちに頭でっかちになっているとも言えるような気がします。ASEAN にとって人材育成はもちろん重要であります、なんとと言っても海外からの投資を増やしていくことに力を注いでいます。最近、中国から ASEAN 地域への投資額は群を抜いており、今後これと匹敵するような投資は日本にはできないでしょう。これからの日本の在り方、世界の中の日本はどこに進むべきかなど日々考えを巡らせています。

### 知的財産分野における研究の必要性

産業の国際競争力の向上、イノベーションの創造、産学官連携、IT 活用による生産性向上、グローバル化への積極的な対応など、世界規模で各種の成長戦略が展開されています。これらの施策を適切に推進していくためには、知的財産を戦略的に創造、保護、活用していくことが求められ、TPP 等の多国間交渉や FTA 等の二国間交渉の重要な議題の一つとしても取り上げられています。知的財産に関する施策の立案・遂行のためには、知的財産を取り巻く現状の調査分析、解決すべき課題の把握と分析、具体的解決策の立案等の議論を進めていく必要があります。従来は、知的財産権というと、出願から権利化までの実務分野としての教育訓練の対象と考えられていましたが、知的財産分野においても学術研究としての成果が求められるように進化してきたと思います。知的財産研究の主題としては、判例研究、制度改正等の制度論的研究、各種手続きの在り方に関する研究、国際的な制度調和に関する研究、審査手続き等の質・効率向上の要因分析、知的財産情報の分析、知的財産評価手法、産学連携や企業組織改編などにおける知的財産の扱い、国家知的財産戦略研究など、実に多岐にわたっています。日本の場合には、社会が求める知的財産制度に関する研究を推進し、その研究成果をもって制度改正につなげていくという視点で、知的財産研究が推進されてきています。そして、これを管理運営する一般財団法人として知的財産研究所が設置され、また、各大学においても知的財産教育にとどまらず知的財産研究として多様な研究テーマが設定され多くの論文が発表される時代になってきました。しかしながら、これらの知的財産に関する研究を遂行する機関は一部の先進国のみに限られており、グローバル経済の中で産業振興の重要な柱である知的財産制度にかかる専門の研究機関は、まだこれからというのが現状です。現在は世界のほぼ大半の国において知的財産制度が整備され、その発展度合いは各国まちまちであるものの、グローバルスタンダードとしての知的財産制度がほぼ確立されております。一方で、各国が抱える課題は多種多様で、先進

国、新興国、発展途上国のそれぞれが独自の研究課題を持ち、各国の知的財産政策に反映する検討は各国が独自に推進しているというのが現状です。

### 日本がさらに力を注ぐべき ASEAN 地域

我が国の産業競争力向上のための政策、途上国への海外支援政策、求められる国際貢献などの視点では、近隣地域として、また歴史的経緯などからして、ASEAN（東南アジア諸国連合）の存在は大きく、この地域における知的財産研究の発展も重要な視点の一つであることは疑いないところです。ASEAN は、1967 年 8 月に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール及びタイの 5 カ国が地域の平和と発展を図ることを目的として創設し、現在では、タイ、インドネシア、シンガポール、フィリピン、マレーシア、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジアの 10 カ国により構成されています。2016 年統計で、人口約 6 億 3,862 万人、GDP 2 兆 5,547 億米ドルという規模を誇っています。発足当時は政治的な対立を背景として設立されたと言われていますが、東西冷戦終結後は経済的な結びつきに焦点が当てられ、1980 年代からは投資・貿易の自由化、輸出指向の開放的経済政策が推進され、1993 年には AFTA(ASEAN 自由貿易地域)と呼ばれる自由貿易協定が結ばれ、ASEAN 域内で生産されたすべての商品にかかる関税障壁を取り除くことができ、さらに、2015 年末に発足した AEC (ASEAN 経済共同体)により、ASEAN 域内の経済統合が益々勢いを増してきています。政治、経済、貿易、エネルギー等の幅広い分野での活動に広がりを見せてきており、同時に ASEAN イニシアチブを意識し対外的な交渉を進める段階に入ってきているのではないのでしょうか。

### ASEAN 地域における知的財産活動の活発化

その ASEAN において、知的財産も例外でなく、様々な活動が推進されてきています。知的財産協力に関する ASEAN 枠組み協定(ASEAN Framework Agreement on Intellectual Property Cooperation)が 1995 年 12 月 15 日に調印されました。この協定は、ASEAN 加盟国間の貿易および投資における知的財産権の重要性および域内の知的財産権協力の重要性を認識し、経済発展の基盤を提供する知的財産権分野の協力により、ASEAN 加盟国間の繁栄のための自由貿易体制の実現を目的としています。さらに、この協定は、地域のダイナミズム、シナジー、成長に貢献するために、知的財産および関連分野の各国間の緊密な協力と理解を促進する必要性を認識するものとなったわけですが、そして、この協定に基づき、1996 年に、ASEAN 知的財産協力ワーキンググループ (AWGIPC: ASEAN Working Group on Intellectual Property Cooperation) が設立されました。AWGIPC の目標は、国を挙げて知的財産を活用し、ASEAN 地域が国際的な知的財産コミュニティに積極的な役割を果たすことを保証することで、ASEAN を革新的かつ競争力のある地域に変革していくこととあります。知的財産権の保護は、創造性とイノベーションを促進し、産業の発展を促進し、加盟国の発展につながるという理念を共有しています。ASEAN は、AWGIPC を通じて、知的財産に関する政策および制度の地域的枠組みを改善するための協調的な努力を

行ってきました。2004 年以来、AWGIPC は、ASEAN 知的財産行動計画を策定し、2015 年までの間、様々な計画の実現に努力してきたわけです。そして、2016 年から 2020 年にかけての ASEAN 経済統合の加速に伴い、新しい作業計画を作成してきました。ASEAN の活動の中でも知的財産権に関する協力作業部会 AWGIPC の動きが活発になってきています。真に、ASEAN 各国の知的財産研究に関するニーズを把握することが必要な時代に入ってきたのではないのでしょうか。そして、ASEAN のメンバー国が知的財産研究を自らの課題としてとらえ、自らのリーダーシップで推進していくことが必要であり、日本がこれを側面から支援していくことが求められているのではないのでしょうか。

### ベトナムの知的財産研究所

ASEAN 地域における知的財産研究の動きとして特筆すべき事例がベトナムにあります。ベトナム知的財産研究所 (Vietnam Intellectual Property Research Institute; VIPRI) が、2007 年に、科学技術省の政府研究機関として設立され、ベトナムにおける知的財産研究の舞台となっています。筆者も、2016 年 11 月に、ベトナム知的財産研究所と日本の独立行政法人工業所有権情報・研修館の共催でホーチミン市において開催された「知的財産権の商業化」と題するセミナーに招聘され講演をしてきました。ベトナム知的財産研究所の主な業務内容としては、知的財産分野の調査研究、教育、コンサルティング及び知的財産の裁定のための鑑定などで、具体的には、知的財産法、知的財産に関連する経済学、技術及びマネジメント分野の研究や教育を行っています。また、国内外を問わず知的財産に関連する組織と、知的財産の知識や経験等の意見交換を行っています。さらに、企業や政府機関を対象にした知的財産マネジメントの研修コースや、一般市民を対象にした知的財産への意識を高めるためのセミナーなども実施しています。理論と経験の研究分野の論文投稿 (2007 年 3 論文から始まり 2013 年には 12 論文まで発展)、研修プログラムとしては知的資産管理コース (基礎、発展、専門)、知的資産管理モジュールコース (2009 年から 2013 年) 等、各種の人材育成プログラムが展開されており、これらの活動は年々活発化してきています。

### 国ごとに異なる知的財産研究ニーズ

ASEAN が抱える知的財産研究ニーズは、国ごとに異なり多岐にわたっています。今後は、ASEAN 各国の知的財産研究に対するニーズを明らかにしていくことが必要ですが、現状で分かっている範囲で若干の解説を試みてみました。出願傾向から ASEAN 地域を見ると、商標出願が知的財産をリードしている姿が目につきます。加えて、意匠出願、実用新案出願がその後を追う形で出願件数が徐々に伸びています。一方で、特許出願については、大半の国で未だ出願件数の伸びがみられず、特に自国出願人からの出願件数が特許出願件数全体の内の 1 から 2 割程度となっており、大半が海外からの非居住者による出願となっています。また、日本ではあまり大きな議論にはならない原産地表示が重要な興味の一つとなっているのもこの地域の特徴でしょう。商標出願および意匠出願に関しては、出願件数

は着実に伸びており、また自国出願も大きな割合を占めていますが、エンフォースメントに関しては未だ十分な組織体制や運用基準が整備されていないようです。市場コントロール、裁判所における実務体制の整備などに今後の研究課題が存在しているように思われます。特許出願に関しては、ASEAN 各国にとって最大の課題は、自国出願件数が伸び悩んでいること、自国出願件数を伸ばす要因を分析できていないこと、自国産業界に対する知的財産教育が遅れていること、自国の産業界に対して大学や研究機関の役割が発揮されていないこと等の課題に関する研究が遅れていることがあげられます。原産地表示に関しては、ASEAN 各地のユニークで高品質の製品の表示登録が徐々に進んできていますが、実効的な保護の仕組みと実務体制がこれからの課題であり、この点に関して研究課題が存在しているように思われます。

### **ASEAN イニシアチブによる知的財産研究への支援協力**

ASEAN 地域に特有の知的財産研究を推進していくにあたり、どのメンバー国が研究活動をリードしていくことができるかが重大事となります。基本は、先進国からの押し付けではなく、ASEAN のイニシアチブが尊重されるべき時代であると考えています。そして、そのための体制を構築していくことが望まれるでしょう。昨今、ASEAN 地域における政治経済社会の課題に対する地域統合型の動きが加速しています。この体制整備が進むことによって、知的財産制度運用の ASEAN 地域における調和の議論も進んでいくことが期待されます。各国が抱える課題についてその原因究明、解決のための具体的行動などを研究することが域内における制度理解を深めるとともに、将来的には、制度調和の結果として一つの土俵で課題抽出と解決策に向けた提言を行うことができるのではないのでしょうか。ASEAN 地域への知的財産分野の協力の根底には、ASEAN 地域の経済発展に知的財産制度を如何に活用していくかが確認されていなければ現地のニーズに応える知的財産研究であるとは言えないと思います。ASEAN 地域の発展のための知的財産研究ニーズの発掘から検討していくことが重要ではないのでしょうか。

### **世界の中の日本の在り方を考える**

どこの国でも自国の国益を考えるのは自国民のために重要なことではありますが、国益だけが前面に出て、相手国の発展のためにという視点が欠けているとすれば、これからの途上国との関係構築は難しくなるでしょう。自国の国益は追及していくとしても、相手国の発展を同時に、またはそれを優先して考えてあげられる国になることはそう簡単ではなく、またどこの国でもできることではありません。世界の中の日本。これからどのような道りを歩んでいくべきか極めて重要な岐路に立っているように思います。日本は、これからどのような役割を演じていくべきか、この辺に本質的な価値が存在するような気がします。ASEAN の国がこれからも手を取り合って日本と更なる協力関係を維持していくか、これは日本が決められることではなく、今後の成長とともに勢いを増していく ASEAN 側が決めることになるのではないのでしょうか。資金的な援助を継続できるのであればどの国もつい



てきてくれるでしょう。すでに、資金援助額では中国にも追い越されている中で、日本は心から ASEAN 側の気持ちを汲んで、歴史や文化を理解したうえで心を込めた協力をしていく時代に入ってきたということではないでしょうか。現在、ERIA Project を受託しており ASEAN10 か国には何度となく訪問する機会を持つてきましたが、今後は腰をじっくりと据えて、ASEAN 側のニーズをしっかりと把握することができればと考えています。もちろん、ニーズを踏まえた協力をしていくということです。Product Push か Market Pull かと言われれば、日本は、100%の Market Pull を目指してよいと思います。すなわち、日本は相手国および世界を理解したうえで協力関係を構築していく必要があると思います。世界から尊敬され続ける国でありたいものです。

### まとめ

とりとめもなく書き下ろしてしまいましたが、簡単にまとめてみると次のような論点が浮かび上がってきました。

- 知的財産権制度が社会の発展に貢献できるようにするためには、知的財産教育に加えて知的財産研究を強化する必要があるのではないのでしょうか。
- 日本が今後も重視すべき地域としてはASEANがあげられ、このASEANではすでに知的財産研究が始まっており、日本がこの研究活動を支援できないだろうか。
- ASEAN10 か国は、それぞれ異なる知的財産研究ニーズを持っており、お互いの研究ニーズを把握し相互理解を図ることが地域の発展の重要な視点になっているのではないのでしょうか。

日本は、これらの研究分野で ASEAN の自らのイニシアチブを尊重して、パートナーとして研究活動に参加していくことがこれからの日本の在り方の一つの道になるのではないのでしょうか。「独り立ちできるように成長した弟子に対して、もう支援は必要ないでしょう」という発想の意見が見受けられますが、実は、支援を打ち切るのではなく、支援の在り方を再定義することが重要なのではないかと思います。世界の中の日本の在り方を常に意識して考え、結果として強い絆で結ばれた国際関係が維持され、更に共に持続的に発展していくことを願うところです。私自身、定年退職まで残すところあと1年間となってしまう、これらの課題に取り組む時間は限られています。私の過去の経験の官産学の領域には友人も後輩も多くいます。この思いを引き継いでくださることを願っています。

2002年に出戻りで母校に帰ってきた私に多くのご支援とアドバイスをいただきました経営工学をはじめ経友会の皆様方に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 平成 30 年度卒論一覧

- ・軌道工事施設における安全文化に関する研究
- ・サーバント・リーダーシップに有効な環境要因の特定とその効果の検証
- ・ナッジ生成方法の支援
- ・RPA の負の側面とその解決策に関する一考察
- ・人口学的要因を考慮した通販サイト・レイアウトの研究: 書籍と宿泊予約への適用
- ・目的地探索行動の認知モデルの構築と現実社会問題への適用: 歩きスマホに対する解決策
- ・多重作業条件下における列車見張業務の安全性評価: 遅延発生時の安全性確保
- ・プロ野球観戦に求めることの要因と個人属性の関係性の研究
- ・スマートフォン依存測定ツールの開発と日本の学生の現状
- ・アクティビスト投資家の影響力と動機の効果
- ・機関投資家のモニタリングインセンティブと企業の収益性
- ・M&A 後の資金調達の影響 の分析
- ・社会的存在を与えるポップアップの購買意図とロイヤルティに対する効果
- ・背景音楽が情動伝染に与える影響に関する研究
- ・Prehabilitation のための Virtual Reality コンテンツの検討
- ・自治体を中心とするエコシステムの構築: 川崎市の取り組みをめぐって
- ・フォロワーの行動が職務満足感に与える影響についての考察
- ・オフィスにおける卓球台の利用方法とコミュニケーション円滑化
- ・重み付き投票ゲームの最小コア
- ・リスク寄与度を分散する制約付きポートフォリオ最適化
- ・大規模な重み付き集合被覆問題に対する MAX-MIN Ant System
- ・パスダイアグラムにおける総合効果の識別可能条件と推定精度
- ・部品探索法における交換試行と仕上げ試行での繰返しの効果
- ・支援受給者決定問題に関する実験研究
- ・最低賃金引上げが就業率に与える影響
- ・地域貢献プロサッカーチームにおけるプロモーションの効果と大学の広報活動への適用可能性
- ・公共表示環境における駅案内サインの重要提示要因による視認性への影響-反射指向性, 照明装置および提示角度に着目して-
- ・学生生活の典型的状況におけるあがり現象の緩和方策の効果
- ・消費者による情報探索とショールームの影響要因分析
- ・炎上広告の原因分析とブランドイメージの保護
- ・内示情報を活用した生産計画法の提案

- Feature Fatigue 現象と長期志向の関連性分析
- 周囲からの評価が顧客満足度に与える影響に関する研究
- 故障予測のためのクラスタワイズロジスティック回帰の改良
- RandomForest を用いた「ターゲット」のテレビ視聴予測システム
- 経営者のエンブレチメントが長期投資に与える影響
- コーポレートガバナンス・コードの適用効果
- How can Enterprises in Japan Improve Digital Readiness?

## 平成 30 年度修論一覧

- ・眼球運動データに基づくひきつけ様動作診断のための乳児知覚技能分析－臨床経験の差による比較検討－
- ・Quantitative assessment of economic and environmental impacts in Thailand by introducing greenhouse gas mitigation options in transportation sectors
- ・Multi-period portfolio optimization using quasi-Monte Carlo method under mean-reversion interest rate
- ・単語の位置と特徴選択に基づいた TFIDF 法の改善
- ・A Study on Telework Impact on R&D Team:Case of GPLS Thailand
- ・Uncertainty in automated systems:Comparing the effect of displaying uncertainty on trust and decision making for Japanese and Chinese
- ・医療機関における IT マネジメント能力の研究 —IT ケイパビリティ及び IT コンピテンシからのアプローチ—
- ・抽象度階層とコミュニケーションフローに基づく会話診断:学生－教員間の学術会話への応用
- ・スマートフォンの連続使用の影響と休憩の効果
- ・プライベートエクイティファンドのガバナンス構造の分析
- ・企業間の類似性と M&A:テキスト分析アプローチ
- ・Institutional investors, stewardship code and corporate formance:International evidence (スチュワードシップコード導入後の機関投資家と企業価値, パフォーマンス:クロスカントリー分析)
- ・経営者の楽観度ならびに経済の曖昧性が企業行動に与える影響
- ・Post-acquisition performance of domestic and cross-border M&As by Japanese companies (日本企業による国内外 M&A のパフォーマンス分析)
- ・時間経過に伴う人間のロボットへの信頼の構築過程モデルと自尊感情と信頼との関係
- ・他者支援状況を間接的に観測することによる満足感及び負債感の醸成可能性及びそれらが利他的互酬性に及ぼす影響
- ・非対面の相手の感情状態を視覚的に知覚することによる感情的反応に関する研究
- ・職場の感情的雰囲気に影響を与える心理的要因
- ・不便益を導入する意思決定プロセスに関する研究－小湊鐵道を事例として－
- ・ネット上の新しいコミュニティの形－オンラインサロンに関する考察－
- ・Knowledge Sharing in Online Communities of Practice:Cases from the Iranian Startup Ecosystem
- ・コウホートの分析手法に関する評価と実証研究

- ・国立大学の効率性分析: パネルデータを用いた確率的フロンティアモデルによる分析
  - ・子育て政策や地域要因が合計特殊出生率に与える影響の実証分析
  - ・最低賃金が雇用に与える影響に関する実証分析
  - ・訪問順序依存の重みを持つハミルトンパス問題
  - ・重み付き奇閉路消去問題の厳密解法の提案 Exact Algorithms for Weighted Graph Bipartization
  - ・巡航速度制御による航空交通管理手法の提案
  - ・コンテナ船積荷計画におけるスタック数最小化問題
  - ・2種類のバスからなるバススケジューリング問題の多項式時間解法
  - ・兵器割当問題のラグランジュ緩和法による厳密解法
  - ・大規模なスケジューリング問題に対するフィルター付きビーム探索の研究
  - ・スイッチグラフ問題に対する効率的解法
  - ・大規模な副資源付きスケジューリング問題に対する高速解法
  - ・搬入傾向を利用した輸出コンテナ蔵置先決定問題のモデル化
  - ・クラスタリングを用いた分散表現による単語の意味推定
  - ・複数データから相関を推定した場合のガウス過程モデル
  - ・ノンパラメトリックな製品特性をもつ工程への事象間時間管理図の適用
  - ・公共プロジェクトの制度設計に関する実験研究
  - ・単峰型選好下における資源配分問題に関する実験研究
  - ・環境経営が企業価値に及ぼす影響の分析
  - ・現代日本におけるインフルエンザ流行に関する実証分析
  - ・一般化モーメント法によるパネルデータ乗法モデルの推定
  - ・平均処置効果の二重に頑健な推定法について
  - ・状況認識レベルと眼球運動特性の関係～航空機操縦と臨床推論の比較検討～
  - ・タスク分析に基づく初心者ニーズ起点のAR調理支援ツール Cooking NavigatARの開発
  - ・注視ヒートマップを入力とした畳み込みニューラルネットワークによる認知タスクの推定モデルの構築－基礎的な認知タスクと購買意思決定の比較－
  - ・情報の非対称性と外部性が存在する時計式オークションの分析
  - ・A Theoretical Analysis of Matching Problems with Farsighted Agents (主体の先見性を考慮したマッチング理論)
  - ・リーグ戦におけるクリンチ問題に対するアルゴリズムの研究
  - ・スマートフォン市場において顧客ロイヤルティに影響を与える要因分析
  - ・映画の予告動画が興行収入に与える影響分析
  - ・How the digital marketing affect customer-perspective value co-creation based on the fast-fashion apparel purchase behavior
- 季節性の需要に対応可能な生産計画法に関する研究
- ・自己表現の観点を考慮した企業ブランドロイヤルティに関する研究

- 企業と顧客の価値共創がブランドロイヤルティに与える影響分析
- 合流を考慮した生産ラインにおける変動伝播メカニズムに関する研究
- 階層型マルチラベルニューラルネットワークを用いた特許文書に対する FI の予測
- 病床機能を考慮した二次医療圏における病床配分最適化－地域医療構想への示唆－
- 階層的 LDA を用いた有価証券報告書のテキストマイニング
- 大規模な物流倉庫における商品のピッキング最適化アルゴリズムの研究
- Automatic Illumination Effects for 2D Characters
- 主幹事証券会社の属性が IPO のアンダープライシングに与える影響
- CSR 活動と企業価値－企業ライフステージの視点から－

## 【経友会 2019 年度総会・講演会および懇親会のお知らせ】

2019 年度経友会総会・講演会および懇親会を、下記の通り 開催致します。この機会に母校を訪れると共に、同窓・同期の皆様と旧交を温められてはいかがでしょうか。会員の皆様の奮ってのご参加をお待ちしています。

○日時： 2019 年 6 月 15 日（土） 14:30～

○会場： 東工大 大岡山キャンパス

総会・講演会： 西 9 号館 3 階 3 1 1 号室 懇親会： 西 9 号館 6 階 6 2 6 号室

※ 大岡山駅から徒歩 7 分程度 ※ 第一食堂前の坂を下り切り、西 9 号館の 1 階入口から入館してください

○時間： 14:30～15:30 総会

- 1.2018 年度事業・会計報告
- 2.各部会・委員会活動報告
- 3.会計監査報告
- 4.役員選任
- 5.2019 年度事業計画・予算案
- 6.その他

15:40～17:00 講演会

講師 福島 常浩様（S57 修、トランスコスモス(株)常務執行役員）

演題「変わるマーケティングと新市場創造

～経営工学系人材のポテンシャル～

17:10～18:40 懇親会

○懇親会会費： 4,000 円（正会員、特別会員）、 無料（学生会員、学生）

◆申込： 6 月 7 日（金）までに、お名前・卒年を添えて、メールにて経友会事務局（keiyukai@titech-keiyukai.jp）まで、ご連絡ください。注：該アドレスの@の前の keiyukai と@の後の keiyukai では、u の数が 1 つと 2 つで違うことに、ご注意ください。

## 【経友会 2019年 秋の講演会のお知らせ】

2019年秋の講演会を次の通り開催致します。経友会として初めて女性の講師をお迎えしお話し頂くこととなります。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

会員の皆様、学生の皆様には改めて詳細は経友会事務局からご案内する予定です。

○日時：2019年10月5日 15:00~ (講演終了後 懇親会実施)

○場所：東工大大岡山キャンパス 西9号館3階311号室

○講師：鳴谷 あゆみ様 (S61卒, S63修)

東京ガス(株)常務執行役員、東京ガスiネット(株)代表取締役社長

○演題：(仮)「働くを楽しく」



## 編集後記

WEB 経友会誌編集委員長

1981年卒 安田健一郎

春爛漫の今日この頃ですが、  
皆さんは、いかがお過ごしですか？

4月1日に新元号『令和』が発表されました。  
元号が今も使われているのは、世界中で日本だけということを知りましたが、こう  
いう機会に歴史を勉強するのも良いですね。

好むと好まざるとに関わらず、私たちを取り巻く社会の変化のスピードは、平成よりも  
令和の方が更に加速していくことになるのでしょうか。  
私の仕事の生命保険業界も、法人向け生命保険の税務取扱いの見直しで、抜本的な変革を  
求められており、気を引き締め直しているところです。

さて、経友会の今年度の行事として、6月15日に総会・講演会、10月5日に秋の講演  
会を予定しており、皆さん奮ってご参加下さい。

今回も経友会誌を発行できましたこと、ご寄稿頂きました方々に厚く御礼申し上げます。

<事務局からのお知らせ・トピックス>

◆ 6月15日開催 経友会総会・講演会

◆ 10月5日開催 秋の講演会

◆ 次号 WEB 経友会誌 2019年秋号 10月発行予定

#### ■ 経友会の入会手続き

##### 【正会員】

- ① 入会申込書にご記入の上、メール ([keiyukai@titech-keiyuukai.jp](mailto:keiyukai@titech-keiyuukai.jp)) に添付いただくか、郵送にて事務局（住所等、詳細は下記）宛にお送りください。

注：該アドレスの@の前の **keiyukai** と@の後の **keiyuukai** では、**u** の数が1つと2つで違うことに、ご注意ください。

- ②①にて事務局へご連絡後、下記のいずれかの方法で、入会金5,000円をご入金下さい。

- ・ 経友会事務局へ直接お持ち込み
- ・ 銀行振込 みずほ銀行 大岡山支店 普通 1412325 東京工業大学 経友会
- ・ 郵便振替 \*事務局にお知らせくだされば振替用紙をお送りいたします。

##### 【学生会員】

2,000円をお持ちになって事務局にてお手続きください。

#### ■ ご住所・メールアドレス等の変更手続き

ご連絡先等の会員情報に変更がありましたら、どうぞ事務局までご連絡ください。

#### ■ 経友会へのご寄付について

1口 1000円 で申し受けております。(1口からできます) ご協力を宜しくお願い致します。

- ・ 経友会事務局へ直接お持ち込み
- ・ 銀行振込 みずほ銀行 大岡山支店 普通 1412325 東京工業大学 経友会
- ・ 郵便振替 \*事務局にお知らせくだされば振替用紙をお送りいたします。

お手続き受付・お問い合わせ先

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1

国立大学法人 東京工業大学 大岡山キャンパス

工学院 経営工学系

経友会事務局 (西9号館4階433号室)

[keiyukai@titech-keiyuukai.jp](mailto:keiyukai@titech-keiyuukai.jp)